

第三セクターの経営情報について

1 会社概要

(1)事業内容

- ①鋼索鉄道(ケーブルカーの運行)
- ②その他事業(スロープカーの運行、展望台の管理運営)

(2)会社設立及び本市の出資額・割合・従業員数

会社設立 昭和 32 年 3 月 1 日

資本金 10,000千円(本市出資金10,000千円 出資率100%)

2 事業報告等

第 68 期		令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日		
事業報告		1 施設利用者数		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルカー：237,286 人 (前年度比 54,160 人減) (令和元年度比 4,164 人増) ・スロープカー：213,344 人 (前年度比 52,023 人減) (令和元年度比 10,856 人増) 		
事業報告		2 集客対策等		
		<ul style="list-style-type: none"> ・公募事業者による展望台レストランのオープン ・市や関係団体との共同事業の実施 ・外国人観光客への対応 		
事業報告		3 運輸安全マネジメントと人材育成		
		<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化が進むケーブルカーの電気設備の保全について、「事後保全」から「予防保全」へ方針転換を行う ・保守管理技術の向上のため、積極的にセミナー等に派遣 		
当期純利益		1,278 千円		
収支状況	前年度との比較		第 67 期	第 68 期
			R4.4.1~R5.3.31	R5.4.1~R6.3.31
		営業収益	190,315 千円	174,186 千円
		営業費用	178,214 千円	174,073 千円
		経常利益	13,694 千円	1,537 千円
当期純利益		10,997 千円	1,278 千円	
繰越利益剰余金		93,121 千円		
監査報告		監査役 2 名が監査を実施した結果、適法かつ正確であった。		
株主総会	議案	令和6年6月28日に第68期定時株主総会が開催され、以下の議案が原案どおり承認、可決された。		
		(1)決議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 号議案 第 68 期事業報告、計算書類及び附属明細書承認の件 ・第 2 号議案 取締役及び監査役の任期満了に伴う選任の件 (2)報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年度皿倉登山鉄道株式会社事業概要報告の件 		

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

皿倉登山鉄道株式会社
令和5年度 経営状況報告

令和6年7月18日
都市ブランド創造局

事業報告

（ 自 令和5年 4月 1日
至 令和6年 3月31日 ）

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過

① 運行日数

令和5年度の運行日数は295日で、計画日数301日に対する運行率は98%でした。

なお、計画運休日数は65日、車両の緊急点検や台風、大雨土砂災害警報発令に伴う臨時運休日数は6日でした。

※ 計画運休日数は、定期運休日（原則火曜日）、定期点検運休日（6月5日～9日）及び車両オーバーホールに伴う運休日（2月16日～29日）

② ケーブルカー乗客数1,500万人の達成

ケーブルカー乗客数が、昭和32年11月12日の開業から66年をかけて12月18日に1,500万人を達成しました。記念セレモニーを12月23日に行いました。

③ 無料シャトルバス「ジ アウトレット便」「小倉駅便」の運行（市観光課受託事業）

「ジ アウトレット便」（令和4年4月から運行）に加え、4月から12月までの予定で、新たに「小倉駅便」を金曜・土曜・日曜・祝日休日に運行しました。

小倉駅便は、夜景を観賞する観光客をターゲットにするため、17時50分始発（11月からは15時50分始発）から3便としました。

また、小倉駅便については、後述の外国人旅行者を対象にした「ウエルカム北九州！キャンペーン」の実施を受けて、市観光課が1月4日から2月15日まで、平日も加えて運行を延長しました。

小倉駅便は10,496人（11.5人/便）、ジ アウトレット便は3,238人（2.1人/便）が利用しました。

※ ジ アウトレット便は、通年で土曜・日曜・祝日休日（夏休み期間は平日も）の15時以降に運行

④ 公募事業者による展望台レストラン「天宮-TEN・KYU-」のオープン

公募により選定した新たなレストラン事業者（新九協同株式会社）が、4月29日から展望台レストラン「天宮-TEN・KYU-」をオープンしました。

レストランの売上は、前年度比37%増で順調な立ち上がりとなりました。特に、夏期開催の「星空ビアガーデン」では前年度比79%増と多くの利用がありました。

また、市観光課とレストラン事業者の共同事業「皿倉山 SKY SPECIAL LOUNGE」が、完全予約制、ビュッフェメニューにより1月12日～2月15日の期間で開催され、418人がディナーとともに夜景観賞を楽しみました。

開催にあたり、市観光課が黒を基調に雰囲気づくりを重視したレストラン内装の改修を行いました。

⑤ 市が実施した観光・集客事業への参加

ア. ウェルカム北九州！キャンペーン（11月20日～2月21日）

地域観光事業者等の支援を目的にして、外国人旅行者を対象に市内の観光施設や飲食店、商業施設等で利用できる電子周遊クーポン（5,000円/人）を配布し、市内での消費拡大を図ったもので、892人が利用しました。

イ. ソウル（仁川）⇄北九州定期便搭乗者向けクーポン等配付事業（5月22日～6月30日）

ウ. 外国人観光客等に向けたクーポン配付事業（8月1日～11月30日）

ソウル⇄北九州定期便の利用や北九州空港発 別府・湯布院&北九州の旅周遊バスツアーに参加する外国人旅行者に、市内観光施設等で利用できる割引クーポン（100円×10枚綴り）を配布したもので、合わせて586枚のクーポン利用がありました。

エ. 北九州わんぱく（1泊）チケット（8月26日～11月30日）

西鉄バスの北九州都市圏デジタルフリー乗車券と市内観光施設利用クーポンがセットになったチケット（大人2,000円、小児900円）を期間・数量限定で発売したもので、50人が利用しました。

⑥ 施設・周辺環境の整備

市観光課事業や市建設局「皿倉山リニューアル計画」事業により、

ア. 洋式化や水道の非接触化などを図る展望台トイレの改修（市観光課）

イ. 広場周辺手摺の更新や休憩施設の新築など山頂広場の整備（市建設局）

が行われ、観光客や登山客などがより快適に利用できる施設環境の整備が図られました。

（2）当期決算収支

① 輸送人員

春期はゴールデンウィーク期間の天候不良、夏期は酷暑による昼間の外出自粛などの影響で低調だったものが、秋期以降は、天候に恵まれたことや、紅葉鑑賞客が多数に及んだこと、また外国人観光客が回復してきたことで好調に転じましたが、ケーブルカーとスロープカーを合わせた輸送人員は45万人で、前期比10万6,000人、20%の減になりました。

これは、前期は、市民を対象に無料で乗車できる「お出かけ応援プレミアムサマー」事業が実施され、輸送人員が大幅に増加したことによるものです。

なお、コロナ禍前（令和元年）との比較では、1万5,000人、3.5%の増となっています。

(輸送人員対比表)

(単位:人)

区 分	令和5年度	令和4年度	対前期増減	前期比(%)
ケーブルカー	237,286	291,446	△ 54,160	81.42
スロープカー	213,344	265,367	△ 52,023	80.40
計	450,630	556,813	△ 106,183	80.93

注) 輸送人員は、往復乗車の場合は上り1人、下り1人で計上。

〈参考 令和元年比較〉

(単位:人)

区 分	令和5年度	令和元年	対元年増減	前期元年比(%)
ケーブルカー	237,286	233,122	4,164	101.79
スロープカー	213,344	202,488	10,856	105.36
計	450,630	435,610	15,020	103.45

② 運輸収入

ケーブルカーとスロープカーを合わせた運輸収入は1億1,585万円で、輸送人員と同様に前期比1,179万円、9.2%の減になりました。

輸送人員(20%減)に比べ運輸収入の減少率が小さいのは、前期は、「お出かけ応援プレミアムサマー」事業における市からの運輸収入受入額に上限があり、輸送人員に対する運輸収入が少なかったことによるものです。

なお、コロナ禍前（令和元年）との比較では、860万円、8%の増となっています。

(運輸収入対比表)

(単位:千円 端数切捨て)

区 分	令和5年度	令和4年度	対前期増減	前期比(%)
ケーブルカー	76,849	85,055	△ 8,205	90.35
スロープカー	39,005	42,597	△ 3,591	91.57
計	115,854	127,652	△ 11,798	90.76

〈参考 令和元年比較〉

(単位:千円 端数切捨て)

区 分	令和5年度	令和元年	対元年増減	元年比(%)
ケーブルカー	76,849	73,282	3,567	104.87
スロープカー	39,005	33,970	5,035	114.82
計	115,854	107,252	8,602	108.02

③ 営業損益

営業収益は1億7,418万円(前期比1,612万円減)、営業費は1億7,407万円(前期比414万円減)で、営業損益は、前期に引き続き少額ながら黒字となりました。利益額は11万円(前期比1,198万円減)でした。

④ 営業外損益

受取利息や支払利息などの営業外損益は、収益159万円、費用16万円で、利益額は142万円でした。

⑤ 経常損益

営業損益に営業外損益を加えた経常損益も、前期に引き続き黒字となりました。利益額は153万円(前期比1,215万円減)でした。

⑥ 当期純損益

経常損益から法人税等(25万円)を差し引いた当期純損益も、127万円(前期比971万円減)の黒字でした。

これにより、利益剰余金の累計額は、9,312万円になっています。

(損益計算対比表)

(単位:千円、端数切捨て)

区 分	令和5年度	令和4年度	対前期増減	前期比(%)
営業収益	174,186	190,315	△16,129	91.5
営業費	174,073	178,214	△4,141	97.7
営業損益	112	12,100	△11,987	0.9
営業外収益	1,593	1,943	△350	82.0
営業外費用	168	348	△180	48.3
営業外損益	1,424	1,594	△169	89.4
経常損益	1,537	13,694	△12,157	11.2
特別損益	—	△460	△460	—
税引前当期純利益	1,537	13,234	△11,697	11.6
法人税等	258	2,237	△1,978	11.6
当期純損益	1,278	10,997	△9,718	11.6

(3) 設備投資等の状況

令和5年度に購入した主な設備等は、次のとおりです。

山麓駅事務所バックアップ用ドライブ及びハードディスク	253千円
山上駅階段昇降機リモコン	143千円

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円、端数切捨て)

期別 \ 項目	第65期	第66期	第67期	第68期
	自R2年4月1日 至R3年3月31日	自R3年4月1日 至R4年3月31日	自R4年4月1日 至R5年3月31日	自R5年4月1日 至R6年3月31日
営業収益	141,783	134,091	190,315	174,186
鋼索鉄道事業	96,723	89,767	133,989	121,412
その他事業	45,061	44,323	56,325	52,773
営業利益	△1,934	△11,231	12,100	112
経常利益	4,615	△4,020	13,694	1,537
当期純利益	4,534	△4,101	10,997	1,278
1株当たり当期純利益	1円35銭	△1円22銭	3円27銭	38銭
総資産	176,235	160,827	179,844	165,195
純資産	94,947	90,845	101,842	103,121

(5) 集客及び賑わい振興

① イベントの開催

ライブイベント（16回）、天体観測会（2回）及び星空ビアガーデン（7月15日～8月31日）の開催、皿倉山初日の出運行（1月1日）、皿倉山バレンタイン大作戦（2月10日～14日）を行いました。

ライブイベントは季節ごとに、GWスペシャルライブ（5月、3日間）、サタデーナイトライブ・中秋のお月見会（9月～10月、9日間）、ミュージックフェスタ（10月野外、1日間）、X'mas Night（12月、3日間）、バレンタインライブ（2月、1日間）を開催しました。

「星空ビアガーデン」では1,857人、「初日の出運行」では1,167人、「バレンタイン大作戦」では1,258人の集客につなげました。

また、市制60周年記念「まつり八幡東2023」、「まつり起業祭八幡」及び「黒崎こども商店街」においてPRブースを出展し、地域の賑わい振興にも貢献しています。

② おもてなしの向上

季節のおもてなしとして、恒例の「皿倉山七夕かざり」「紅葉時ケーブルカー沿線ライトアップ」「クリスマスイルミネーション」を行いました。

また、山麓駅や展望台施設に地元八幡中央高校美術部が制作した「大パノラマパネル」「顔出しパネル」の設置（市観光課）や「藤の花をモチーフにしたイルミネーション」の設置（市観光課）、「山頂展望台眺望案内板」の「昼景用」（市観光課）と「夜景用」の更新などを行い、おもてなしの向上を図りました。

③ 外国人観光客への対応

令和5年度の外国人団体観光客は112団体、2,973人で、前期（40団体、880人）に比べ約3倍に増加しました。前述の「ウエルカム北九州！キャンペーン」の利用に見られるように外国人個人観光客の増加もあり、外国人観光客の回復が実感できる状況になっています。

これに対応するため、案内表示などの四か国語表記への変更はもとより、新たに、乗車券販売について、市観光課から「キャッシュレス端末」の設置を受けて、カード決済、電子マネー及びQR・バーコード決済に対応できるようにしました。

また、多言語翻訳機を山麓駅や展望台駅に配置して、外国人観光客との接客に活用しています。

（6）運輸安全マネジメント

運輸安全マネジメントについては、「確実な点検・整備・確認の励行などの安全対策を徹底することで安全運行に努める」ことを安全目標に掲げています。

この安全目標のもと、車両、運転施設の点検・整備の実施及び定期運休日（原則火曜日）の一斉保守管理作業の実施などにより、人身事故など運行に係る大きな事故はありませんでした。

また、定期点検（6月）や車両のオーバーホール（2月）により、老朽化する機器設備や部材の修理・交換を適切に実施しました。

さらに、経年劣化が進むケーブルカーの電気設備の保全について、「事後保全」からメーカー推奨耐用年数を基準とした「予防保全」へ方針転換するなど車両の長寿命化にも努めています。

（7）人材の確保・育成

従業員の構成は、期末において常勤嘱託員9名及び非常勤嘱託員31名となっており、正規社員はいません。

常勤嘱託員全体の平均年齢は約50歳（最少31歳、最高61歳）と高く、平均勤続年数は約6年（最長21年、最短10ヵ月）と短い状況です。

また、ケーブルカーの運転や車両の保守管理を業務とする運輸課の常勤嘱託員には、前期から引き続き欠員（1名）が生じており、常時ハローワークや求人広告による募集を行ってきましたが、採用には至りませんでした。

これらは、1年更新という不安定な身分や低い給与水準が要因と考えられ、今後とも安定した経営を前提としつつ、引き続き給与水準の向上など処遇改善に努めていきたいと考えています。

なお、運輸課の常勤嘱託員については、保守管理技術の向上など職員の育成に向けて、民間が主催するテクニカルセミナーや九州運輸局が主催する運輸安全マネジメントセミナーへの参加、他都市ケーブルカー施設の視察などに積極的に派遣しているところです。

（8）経営改善等の経過 【参 考】

① 経営改善計画以降の経営状況

「経営改善計画」（平成22年度策定）に基づき、平成23年度に市からの出資金の減資を行い、16億円を超える累積損失を解消するとともに、減価償却費や維持管理費等の軽減を図るため、ケーブルカー等施設設備の事業資産を市へ無償譲渡しました。

資産譲渡に伴う減損処理により新たに生じた欠損金（6,300万円）は、上下分離の事業運営（市から車両等を借受けて運営）に加え、営業強化や人件費の削減などを行うことで安定的に当期純利益を計上して、平成27年度末に解消しています。

平成28年度以降もインバウンド客の増加や北九州市が日本新三大夜景都市に認定されたことが追い風になり、コロナ禍を除き好調な経営状況を継続して、令和5年度末の利益剰余金は約9,000万円にまで増加しています。

② コロナ禍（令和2年度～令和3年度）における経営状況

コロナ禍においては、感染拡大防止による長期の運休（令和2年度：79日間、令和3年度：93日間）を余儀なくされ、厳しい経営になりました。

その結果、令和2年度は、営業損益が10年ぶりに193万円の赤字（当期純損益は営業外収益に雇用調整助成金などがあり453万円の黒字）、令和3年度は、営業損益が2年連続の1,100万円の赤字、当期純損益が10年ぶりに410万円の赤字になりましたが、市民対象の「魅力再発見パスポート」事業（令和2年度）や県民対象の「魅力満喫パスポート」事業（令和3年度）など市の観光施策による支援があり、コロナ禍の影響は小規模に止まっています。

2 会社概要

(1) 主要な事業内容

- ・鋼索鉄道事業 ケーブルカーの運行
- ・その他事業 スロープカーの運行、展望台の管理

(2) 事業所の状況

主要な事業所

本社 北九州市八幡東区大字尾倉 1481-1

(3) 従業員の状況 (令和6年3月31日現在)

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	6名	+1名	53歳02月	4年02月
女性	3名	-	43歳11月	11年06月
計又は平均	9名	+1名	50歳00月	6年07月

(注) 上記従業員は常勤嘱託員。それ以外に時間給非常勤嘱託員31名を採用しています。

(4) 借入金の状況

(単位：千円)

区分	借入残高	借入先
短期借入金	-	-
長期借入金	30,800	北九州市

(注) 当事業年度の所用資金は自己資金を充当しており、新たな運転資金の調達は行っていません。

3 株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 3,366,000株

(2) 株主数 1名

(3) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
北九州市	3,366,000株	100%

(4) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

(令和6年3月31日現在)

地 位	氏 名	他の法人等の代表状況等
代表取締役	吉 田 茂 人	
取 締 役	柏 井 宏 之	北九州市企画調整局長
取 締 役	上 田 紘 嗣	北九州市財政局長
取 締 役	池 永 紳 也	北九州市産業経済局長
取 締 役	石 川 達 郎	北九州市建設局長
取 締 役	喜 洲 淳 哉	北九州市八幡東区長
監 査 役	小 島 庸 匡	公認会計士
監 査 役	辰 本 道 彦	北九州市産業経済局観光部長

(注)

1. 取締役は全員、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役は全員、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 監査役 小島庸匡氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する知見を有するのです。
監査役 辰本道彦氏は、北九州市産業経済局観光部長で、財務に関する相当程度の知見をするものです。
4. 当期中の取締役、監査役の異動は、以下のとおりです。
・令和5年4月3日就任（第121回臨時株主総会）
柏井宏之、上田紘嗣、池永紳也、石川達郎、喜洲淳哉、辰本道彦
5. 令和6年4月1日（第122回臨時株主総会）就任の取締役、監査役は以下のとおりです。
・取締役 小林亮介（市政策局長）、武田信一（市財政・変革局長）、井上保之（市都市ブランド創造局長）
・監査役 山口奈穂子（市都市ブランド創造局観光にぎわい部長）

(2) 取締役及び監査役ごとの報酬額の総額

取締役 1名 6,336千円

監査役 1名 30千円

5 会社の体制及び方針

「内部統制基本方針」に基づき適切に職務を執行しています。

(1) 取締役・社員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に関する規程を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務営業課においてコンプライアンスの取り組みを横断的に総括することとし、同課を中心に役職員教育等を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

コンプライアンス、災害等に係るリスク等について、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務営業課が行い、各課所管業務に付随するリスク管理（規則、ガイドラインの制定、研修の実施等）は各課が行うこととする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規則の規定に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとることとする。

(5) 会社における業務の適正を確保するための体制

セグメント別の事業に関して責任者を定め、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、総務営業課はこれらを横断的に推進し管理する。

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	125,583,948	流 動 負 債	35,198,090
現金及び預金	91,411,511	買掛金	2,160
未収運賃	590,760	一年内返済予定長期借入金	5,099,999
未収入金	28,580,354	未払費用	25,441,863
商 品	666,373	前 受 金	10,179
貯 蔵 品	4,275,550	預 り 金	345,569
前 払 費 用	59,400	仮 受 金	60,220
		未払法人税等	40,500
		未払消費税	2,027,600
		賞与引当金	2,170,000
固 定 資 産	39,611,619	固 定 負 債	26,876,019
鋼索鉄道事業固定資産	19,070,767	長期借入金	25,700,019
その他事業固定資産	473,722	退職給付引当金	1,176,000
投資その他の資産		負 債 合 計	62,074,109
投資有価証券	20,000,000	(純 資 産 の 部)	
出 資 金	10,000	株 主 資 本	103,121,458
長期前払費用	57,130	資 本 金	10,000,000
		利 益 剰 余 金	93,121,458
		その他利益剰余金	93,121,458
		繰越利益剰余金	93,121,458
		(うち当期純利益)	(1,278,704)
		純 資 産 合 計	103,121,458
資 産 合 計	165,195,567	負 債 ・ 純 資 産 合 計	165,195,567

損 益 計 算 書

〔 自 令和5年4月 1日
至 令和6年3月31日 〕

(単位：円)

科 目	金 額	
鋼 索 鉄 道 事 業		
営 業 収 益	121,412,895	
営 業 費	149,203,621	
営 業 損 失		27,790,726
そ の 他 事 業		
営 業 収 益	52,773,251	
営 業 費	24,870,015	
営 業 利 益		27,903,236
全 事 業 営 業 利 益		112,510
営 業 外 収 益		1,593,011
受 取 利 息 及 び 配 当 金	16,303	
雑 収 入	1,576,708	
営 業 外 費 用		168,310
支 払 利 息	125,650	
雑 支 出	42,660	
経 常 利 益		1,537,211
特 別 利 益		—
特 別 損 失		—
税 引 前 当 期 純 利 益		1,537,211
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		258,507
当 期 純 利 益		1,278,704

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

（ 自 令和5年4月 1日
至 令和6年3月31日 ）

(単位：円)

	株 主 資 本				純 資 産 合 計
	資 本 金	利益剰余金		株主資本 合 計	
		その他利益 剰 余 金	利益剰余 合 計		
		繰越利益 剰 余 金			
前 期 末 残 高	10,000,000	91,842,754	91,842,754	101,842,754	101,842,754
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益		1,278,704	1,278,704	1,278,704	1,278,704
当 期 変 動 額 合 計		1,278,704	1,278,704	1,278,704	1,278,704
当 期 末 残 高	10,000,000	93,121,458	93,121,458	103,121,458	103,121,458

個 別 注 記 表

1 この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券・・・償却原価法（定額法）によっています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商 品・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

② 貯 蔵 品・・・・・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）・・・・・・・・定額法

② リース資産・・・・・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引であり、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

なお、1件当たりのリース料総額が300万円以下のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金・・・・・・・・従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しています。

② 退職給付引当金・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付見込額は、退職給付会計基準に定める簡便法（退職給付に係わる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を採用しています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっています。

3 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 47,012,085 円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでいます。

(2) 固定資産科目ごとの総額

有形固定資産	建	物	5,686,200 円	
	建物附属設備		9,925,533 円	
	構	築	物	2,512,298 円

	車	両	6 円
	工具器具備品		1,189,752 円
	一括償却資産		95,800 円
	リース資産		0 円
無形固定資産	電話加入権		134,900 円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	27,330,067 円	(市業務受託料未収入金)
短期金銭債務	5,099,999 円	
長期金銭債務	25,700,019 円	

4 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益の内訳

鋼索鉄道事業	121,412,895 円
その他事業	52,773,251 円

(2) 営業費の内訳

運送営業費及び売上原価	150,775,822 円
販売費及び一般管理費	19,902,150 円
諸 税	404,600 円
減 価 償 却 費	2,991,064 円

(3) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	54,767,002 円
営業取引以外による取引高	125,650 円

5 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	3,366,000 株
------	-------------

6 リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約にしています。

7 金融商品に関する注記

当社は、従来、資金運用については安全性の高い預金等に限定していましたが、新たに利回りの良い地方債（SDGs債）を購入しています。

8 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：円)

属性	会社等の名称	議決権等所有の(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主(会社等)	北九州市	被所有 直接 100%	業務委託の締結 役員の兼任 資金の援助	業務の受諾 (注1)	54,767,002	未収入金	28,580,354
				資金の借入 (注2) 利息の支払	— 125,650	長期借入金 (1年内返済 予定の長期 借入金を含む。)	30,800,018

(注)

1. 業務の受諾については、市場の実勢価格も勘案しながら価格交渉を行い、決定しています。
2. 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は31年と35年です。なお、担保は提供しておりません。
3. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

9 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

30円64銭

(2) 1株当たり当期純利益

38銭

監 査 報 告

第68期事業年度の計算書類とその附属明細書の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

会計帳簿その他会計に関する重要な文書を閲覧し、当社の取締役から会計に関する職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

2 監査の結果

計算書類とその附属明細書は、当社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しています。

令和 6 年 6 月 6 日

監 査 役 小 島 庸 匡

監 査 役 山 口 奈 穂 子